

**医療介護総合確保促進法に基づく
新潟県計画（平成 27 年度）**

**平成 27 年 11 月
新潟県**

はじめに

新潟県の総人口は平成 27 年 5 月 1 日現在、2,300,620 人で、日本の総人口の約 1.8%を占めている。本県の総人口は平成 9 年をピークに減少を続けており、今後も引き続き減少していくことが予測される。年齢区分別にみると、年少人口(15 歳未満人口)、生産年齢人口(15 歳以上 65 歳未満人口)が減少する一方で、老年人口(65 歳以上人口)は引き続き増加している。

地形は、北を鼠ヶ関、西は親不知、東は越後山脈などの高山天険に囲まれ、西には日本海が広がり、佐渡はそこに位置する。

面積は 12,584.1 km²で、北陸 3 県(富山県 4,247.6 km²、石川県 4,186.2 km²、福井県 4,190.4 km²)の合計(12,624.2 km²)に匹敵し、我が国 5 番目の広さを有する。また、海岸線の総延長は 635.2 kmで、本土は南北に長く 331.3km、佐渡は 280.7km、粟島は 23.1km となっている。

市町村は、20 市 6 町 4 村の自治体に区分される。

こうした中、本県では、県民がどの地域においても安心して医療・介護サービスが受けられる医療・介護の提供体制を整備するため、在宅医療も含め、平成 25 年に「第 5 次新潟県地域保健医療計画」を改定するとともに、平成 25 年 8 月に「新潟県高齢者地域ケア推進プラン」を策定し、7つの保健医療福祉圏(二次医療圏、老人福祉圏域と一致)を設定した上で、効率的で質の高い医療・介護提供体制の構築を目指しているところである。

しかしながら、平成 24 年 12 月末時点の人口 10 万人当たりの医師数は 195.1 人(全国平均 237.8 人)で全国 42 番目、看護職員数は常勤換算で 1,128.1 人(全国平均 1,044.1 人)で全国 30 番目であることなど、医療資源が不足している状況にあることから、今後の高齢者等の増加による医療・介護需要の増加に伴い、いかにして限られた医療・介護資源を効果的に活用し、また、それを支える人材の確保・育成を図り、県民に安心したサービスを提供できるかが大きな課題となっている。

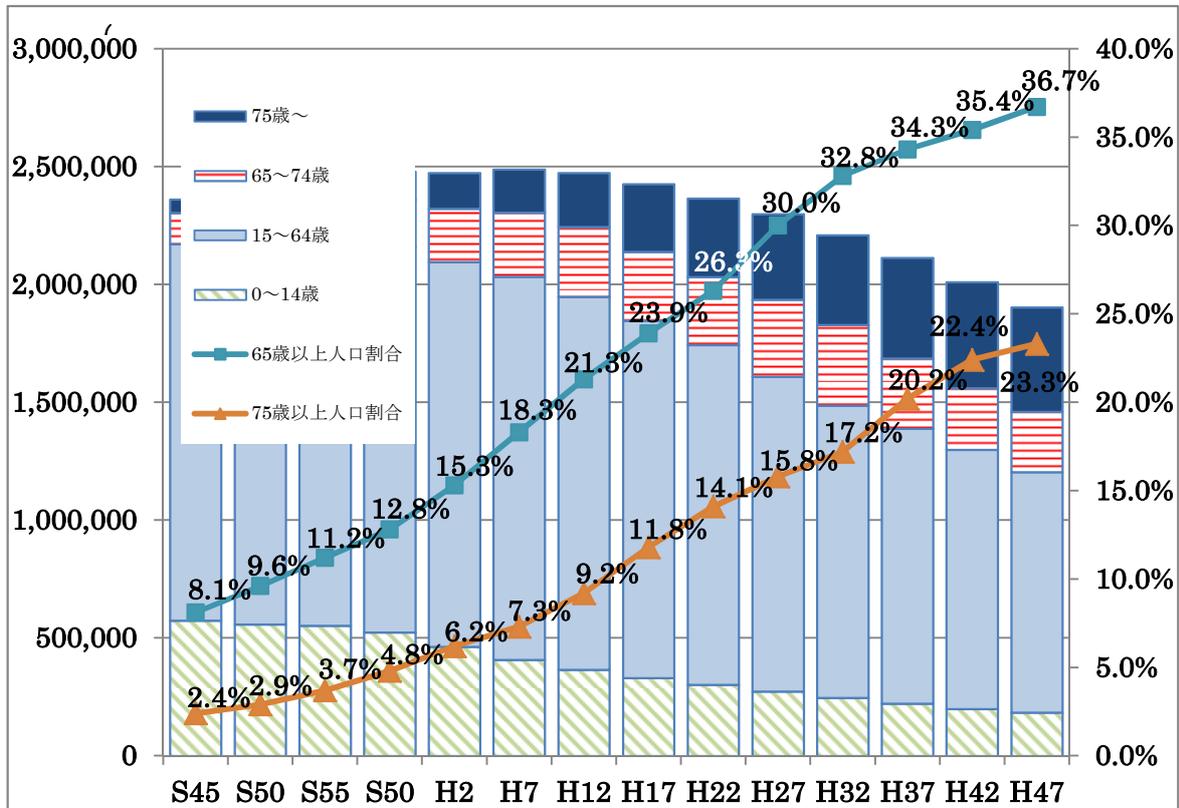
1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 本県の人口構造の現状と将来推計

本県の人口は、0～14歳及び15～64歳人口が減少している一方、65歳以上(高齢者)人口は年々増加を続けており、少子高齢化がますます顕著となっている。今後、65歳以上人口は、平成32年・37年の72万5千人をピークに減少に転じるが、65歳以上人口が人口総数に占める割合は上昇を続け、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年には34.3%、その10年後の平成47年には、36.7%に達するものと予想されている。

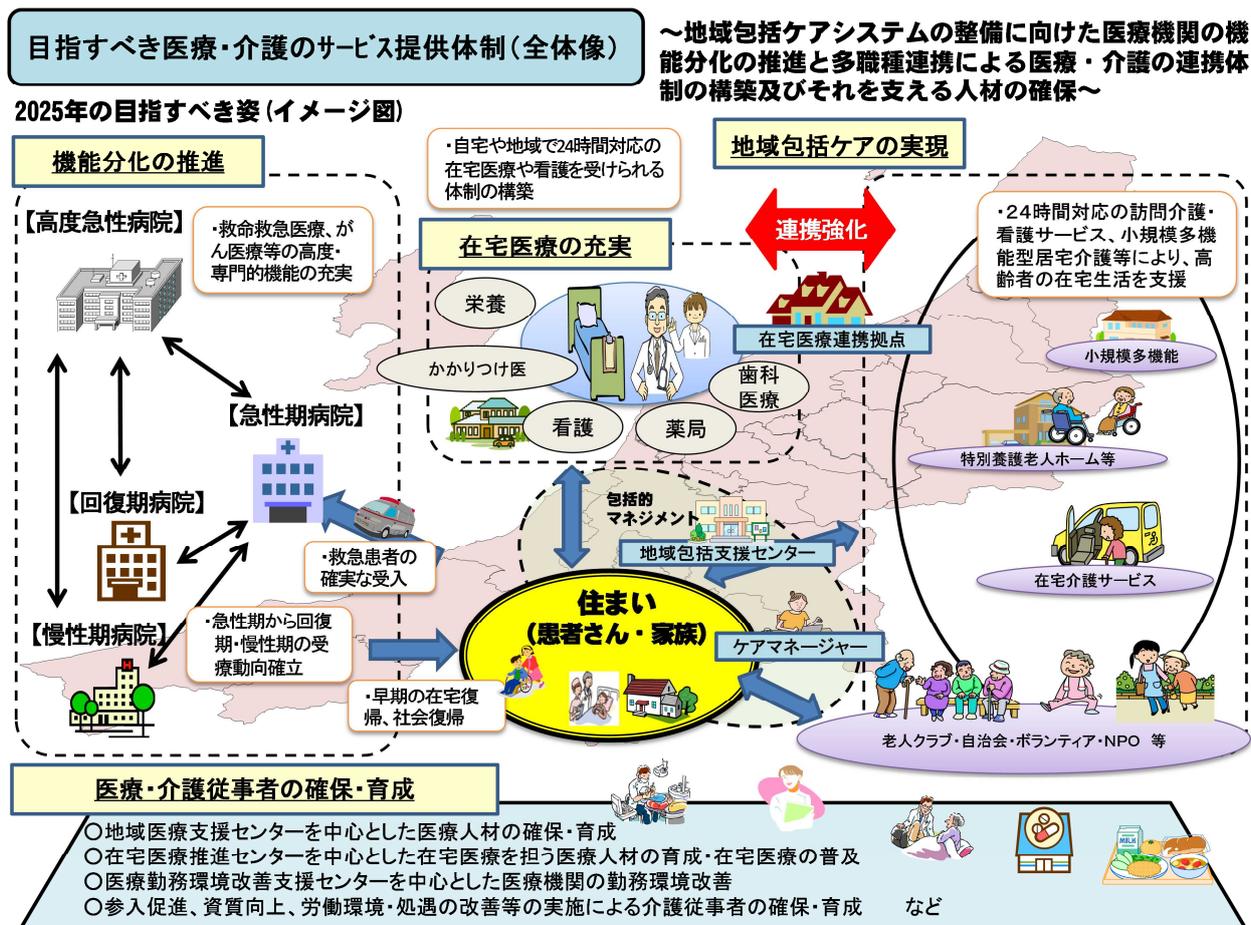
【人口構造の現状と将来推計】



② 高齢化を見据えた医療・介護の総合的な確保の目指すべき方向性

高齢化の進展に伴い、従来の高齢者像とは異なり、慢性疾患や複数の疾患を抱える患者の増加や在宅医療やリハビリテーション機能の重要性が増すなど、医療・介護ニーズもより多様化してくることが想定される。また、医療・介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で安心して生活していきたいという高齢者の増加も予想され、こうしたニーズに応えるためには、医療ニーズの多様化に伴う「効率的で質の高い医療提供体制の構築」と在宅医療・介護基盤の整備を含む「地域包括ケアシステムの構築」を「車の両輪」として取り組んでいくことが重要であり、県民がどの地域においても、等しく安心して、医療・介護が受けられる体制を目指していく必要がある。

【目指すべき体制】



③ 医療・介護の総合的な確保のために取り組む事業

「効率的で質の高い医療提供体制の構築」及び「地域包括ケアシステムの構築」を「車の両輪」として進めていくためにも、地域の創意工夫のもとで地域の実情に即した取組を進めていく必要がある。

そのためには、各医療機関の自主的な取組と地域の協議の場を通じた医療機関相互の機能分化・連携を一層進める必要があるとともに、在宅医療・介護の基盤整備を含む医療・介護の連携促進のため、質の高い人材の確保、勤務環境の改善等に積極的に取り組む必要がある。

本計画は、②に示した医療・介護の総合的な確保の目指すべき方向性を踏まえ、それに向けた具体的な取組の内容を示すものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

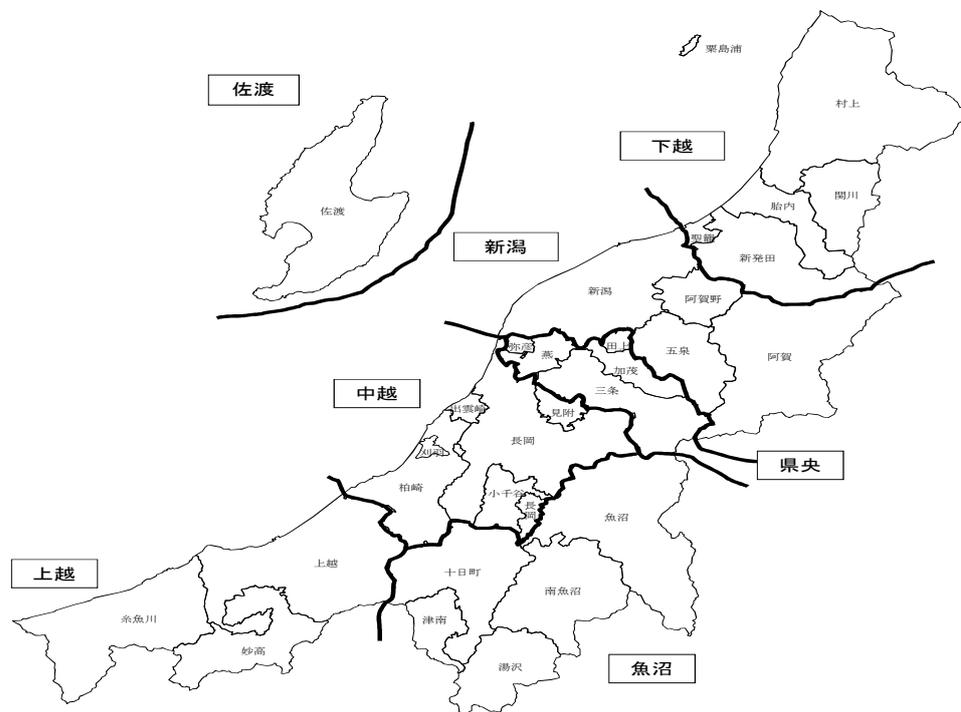
地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第4条第2項第1号に定める医療介護総合確保区域については、以下の7区域とする。

ただし、がん医療や救急医療を始めする高度専門的な医療等や、在宅医療・介護等の地域に密着した事業などについては、区域を越えた連携や保健所又は市町村単位での取組も視野に入れるものとする。

なお、当該区域は、医療法第30条の4第2項第9号に定める二次医療圏及び介護保険法第

118 条第 2 項に定める老人福祉圏域と一致するものであるが、今後、地域医療構想における構想区域の設定状況によって、見直しもあり得る。

【医療介護総合確保区域】



圏域名	構成市町村数	人口 (人)	面積 (km ²)	保健所名	構成市町村名
下越	6 (3市1町2村)	210,843	2,319.23	村上	村上市、関川村、粟島浦村
				新発田	新発田市、胎内市、聖籠町
新潟	4 (3市1町)	913,377	2,223.99	新発田	阿賀野市
				新津	五泉市、阿賀町
				新潟市	新潟市
県央	5 (3市1町1村)	227,099	733.53	三条	三条市、加茂市、燕市、弥彦村、田上町
				長岡	長岡市、小千谷市、見附市、出雲崎町
中越	6 (4市1町1村)	448,258	1,636.84	柏崎	柏崎市、刈羽村
				魚沼	魚沼市
魚沼	5 (3市2町)	169,427	2,649.2	南魚沼	南魚沼市、湯沢町
				十日町	十日町市、津南町
				上越	上越市、妙高市
上越	3 (3市)	274,166	2,165.68	糸魚川	糸魚川市
				佐渡	佐渡市
合計	30 (20市6町4村)	2,300,620	12,584.1		

※人口は、平成 27 年 5 月 1 日現在

(3) 計画の目標の設定等

本県においては、医師を始めとする医療人材の不足や介護従事者の不足感が指摘されているなどの課題がある中、在宅医療を含む効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、居宅等における医療の提供、介護施設等の整備、医療従事者の確保、介護従事者の確保の各分野における現状・課題・方向性・今年度の主な取組等を踏まえ、次のとおり目標を設定する。

なお、当該目標達成のために今年度に取り組む「3. 計画に基づき実施する事業」の計画期間は、平成27年4月1日から平成33年3月31日までとする（一部複数年にわたる事業計画あり）。

<県全体の目標>

1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ①救急患者の医療機関までの搬送時間
現状値:42.4分(平成26年度) → 37.4分(全国平均並み)(平成28年度)
- ②がん患者の歯科診療に対応できる歯科診療所の割合
現状値:22.5%(平成26年) → 50%(平成34年)
- ③区域別高度急性期・急性期・回復期・慢性期病床数
地域医療構想の検討を踏まえ設定

2.居宅等における医療の提供

- ①訪問診療を実施する診療所
現状値:27.3%(平成26年度) → 40%程度(平成27年度)
- ②訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合
現状値:30.4%(平成24年) → 40%(平成34年)
- ③訪問看護を実施する事業所数
現状値:246(平成26年度) → 増加させる
- ④訪問薬剤指導を実施する薬局数
現状値:993(平成27年) → 増加させる
- ⑤訪問栄養指導を実施する事業所数
現状値:13(平成24年) → 増加させる
- ⑥診療所型認知症疾患医療センターとかかりつけ医との連携数(療養計画作成数)
現状値:0(平成26年度) → 増加させる
- ⑦小児在宅医療に取り組む医療機関(小児科等)
現状値:調査中 → 調査時点より増加させる

3.介護施設等の整備

第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H26年度末			H27年度		
地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床			2,523 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210 人/月	9 力所		366 人/月	18 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月			14,601 回/月		
認知症高齢者グループホーム	3,308 床			3,560 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337 人/月	160 力所		3,898 人/月	182 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114 人/月	5 力所		177 人/月	7 力所	

※端数処理の関係で圏域ごとの値の合計値と一致しない場合がある

4.医療従事者の確保

①病院の医師数

現状値:2,800(平成 24 年) → 2,930(平成 28 年)

②人口 10 万人当たり就業看護職員数

現状値:1,128.1(平成 24 年) → 1,177.7(平成 27 年)

③小児救急医療電話相談件数

現状値:1日平均 8.3 件(平成 26 年度) → 11 件(平成 28 年度)

④周産期死亡率

現状値:3.9(出産千対)(平成 25 年) → 3.3(平成 28 年)

5.介護従事者の確保

介護職員数 (常勤換算数)

現状値:26,082 人 (平成 25 年) → 検討中(今後、需給推計結果等を考慮した新たな目標値を設定予定)

<医療介護総合確保区域ごとの目標>

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

医療分における目標は、平成 27 年度以降に策定予定の「地域医療構想」の検討等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

介護施設等の整備分における目標は、次のとおり。(第 6 期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数)

なお、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	231 床		289 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	539 回/月		667 回/月	
認知症高齢者グループホーム	411 床		411 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	261 人/月	14 力所	344 人/月	14 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	828 床		906 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 人/月	1 力所	18 人/月	2 力所
認知症対応型デイサービスセンター	3,192 回/月		3,684 回/月	
認知症高齢者グループホーム	855 床		927 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,295 人/月	60 力所	1,449 人/月	70 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	94 人/月	4 力所	110 人/月	5 力所

■ 県央圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	78 床		136 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 人/月	2 力所	78 人/月	2 力所
認知症対応型デイサービスセンター	638 回/月		853 回/月	
認知症高齢者グループホーム	270 床		315 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	232 人/月	12 力所	334 人/月	14 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 中越圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	447 床		505 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	55 人/月	2 力所	120 人/月	8 力所
認知症対応型デイサービスセンター	4,395 回/月		4,772 回/月	
認知症高齢者グループホーム	691 床		808 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	655 人/月	31 力所	719 人/月	33 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	20 人/月	1 力所	67 人/月	2 力所

■ 魚沼圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	261 床		292 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,959 回/月		2,435 回/月	
認知症高齢者グループホーム	352 床		370 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	393 人/月	17 力所	449 人/月	21 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 上越圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	232 床		241 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	126 人/月	4 力所	150 人/月	6 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,426 回/月		1,767 回/月	
認知症高齢者グループホーム	639 床		639 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	464 人/月	24 力所	528 人/月	27 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 佐渡圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	125 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	249 回/月		422 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		90 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	37 人/月	2 力所	75 人/月	3 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

(参考) 地域医療介護総合確保基金対象事業に係る現状・課題・方向性等

1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【現状・課題】

- 医師等の医療人材が限られている中で、効率的な医療提供体制を構築するためには、二次医療圏単位(又は今後設定する構想区域)を基本に、高度急性期から回復期まで、機関相互の機能分担と連携が必要
- 各医療機関は、各圏域の状況を踏まえつつも、自主的な判断に基づいた医療機能を確保
- 一方で、現状においては、各医療圏において、各医療機関が地域全体として目指すべき医療提供体制の方向性の共通認識が不十分

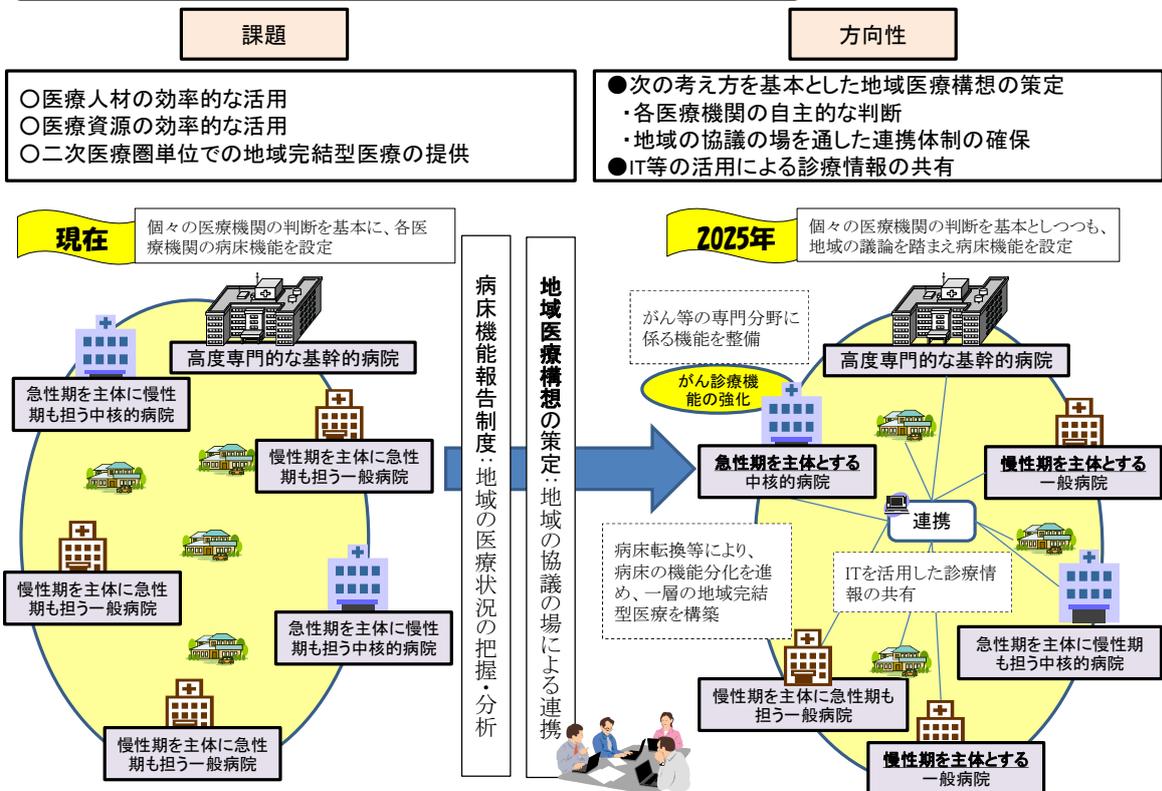
【方向性】

- 病床機能報告制度で集約された情報等を元に、現在各医療機関が担っている医療機能を共有化し、平成 27 年度から、地域の目指すべき医療体制を定めた「地域医療構想」を地域の協議の場等を通じて策定

【本年度の主な取組】

- 今後策定する地域医療構想を想定し、現段階で一定程度地域の合意が得られると考えられる施設設備整備や、救急・がん医療等の連携の促進に資する事業について先行実施

目指すべき医療・介護のサービス提供体制(病床の機能分化)



2 居宅等における医療の提供

【現状・課題】

- 平成 21 年度保健医療福祉県民意識調査では、手助けが必要となった場合にも暮らしたいとする場所は自宅が約6割となっており、入院・通院に次ぐ第3の療養の場として「在宅医療」の充実が必要
- 平成 25 年3月に、全医療機関を対象に行った調査では、他の医療機関の医師とグループを組んだ在宅医療を実施している医療機関は少なく、また、医療機関と歯科診療所や薬局等と十分な連携が図られていない部分もあるなど、在宅医療実施にあたっての連携体制の構築が必要(県医務薬事課調査)

【方向性】

- 在宅医療の充実には、各地域(保健所単位・市町村・コミュニティ単位)での取組、多職種連携が不可欠であり、組織的な対応と各地域の実情に応じた取組が推進できるよう支援

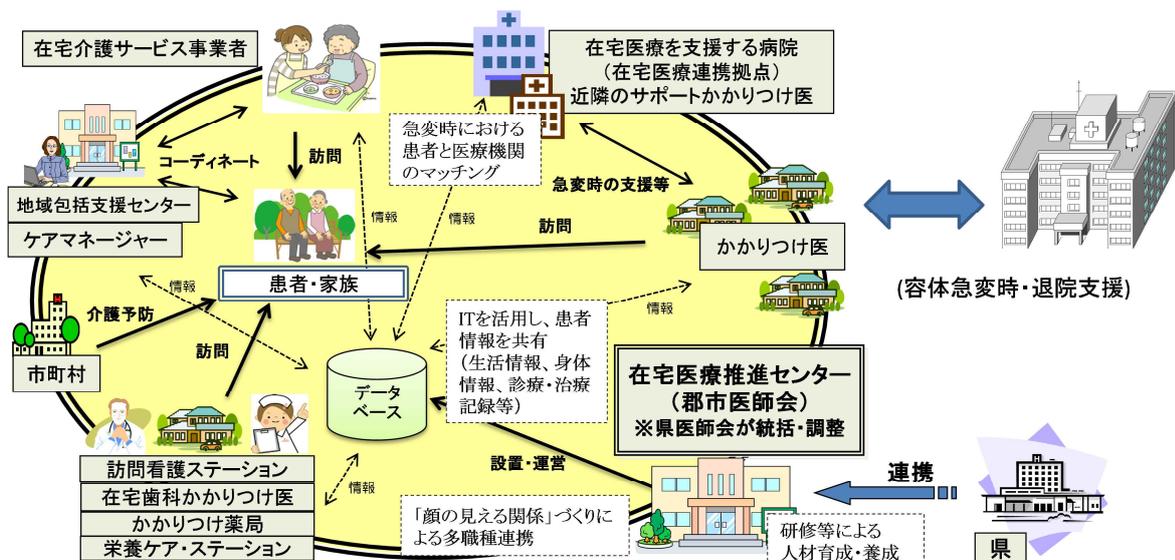
【本年度の主な取組】

- 在宅医療推進のための基盤整備
 - ・地域の在宅医療全体の統括組織の方向性検討及び設置支援(顔の見える関係構築、方向性共有、普及啓発等)
 - ・在宅医療推進のためのツール(ICT)の検討及び整備支援
 - ・在宅医療を担う各職種人材の確保・養成(各関係団体における組織強化・研修会等の実施)

目指すべき医療・介護のサービス提供体制(在宅医療の充実)

課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療推進のための組織的対応の欠如 ○各地域における多職種連携 ○在宅歯科・訪問薬剤・訪問栄養等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療支援センターの設置による多職種間の連携体制の構築、普及啓発、情報共有の基盤整備 ●在宅医療に係る人材の育成

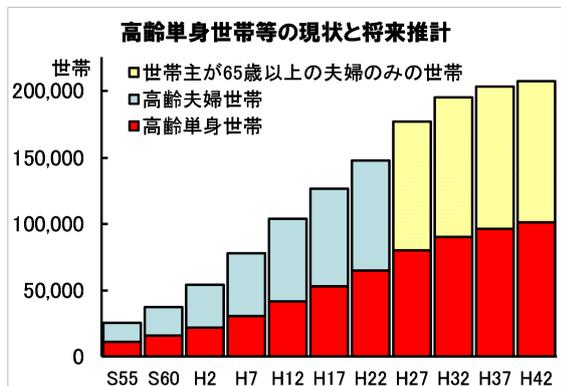
在宅医療推進センターのコーディネートによる連携体制の構築・情報共有



3 介護施設等の整備

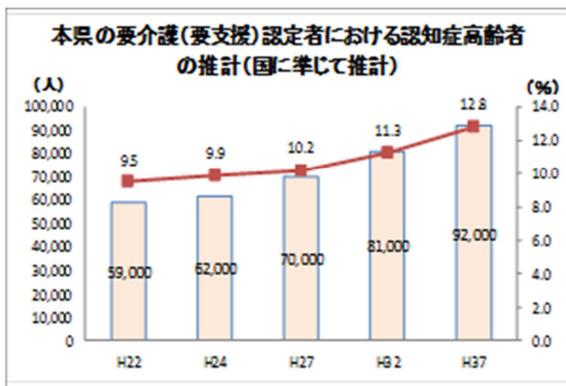
【現状・課題】

○病床の機能分化及び連携に伴って増加する退院患者に対応しつつ、また、今後急増する高齢単身世帯、高齢夫婦世帯、認知症高齢者等が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が必要



出典：昭和55年～平成22年 国勢調査
平成27年～平成42年 「日本の世帯数の将来推計」
(国立社会保障・人口問題研究所)

※「高齢夫婦世帯」：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯



出典：新潟県高齢者地域ケア推進プラン(H24.8 厚生労働省報道発表資料「認知症高齢者数について」)により推計

【方向性】

○在宅サービスの充実を基本としながら、在宅での対応が困難な重度者に対応するため、特別養護老人ホームや、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備が進むよう支援

【本年度の主な取組】

- 地域密着型サービス施設・事業所等の整備への助成
- 介護施設等の施設開設準備経費等への支援
- 特別養護老人ホーム等におけるプライバシー保護やユニット化改修費への支援

目指すべき医療・介護のサービス提供体制(介護施設等の整備)

課題

- 75歳以上人口増加に伴う要介護認定率の上昇
- 単身又は高齢夫婦のみ高齢者世帯数の増加
- 認知症高齢者数の急増

方向性

- 市町村の第6期介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスを中心とした特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を支援

現在

市町村の第5期介護保険事業計画に基づく介護サービス提供体制の整備



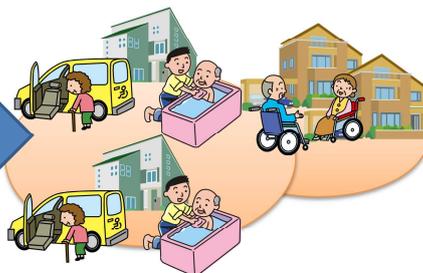
施設・事業所等の整備への助成

開設準備経費等への支援

プライバシー保護やユニット化改修費への支援

平成29年

市町村の第6期介護保険事業計画に基づく介護サービス提供体制の整備



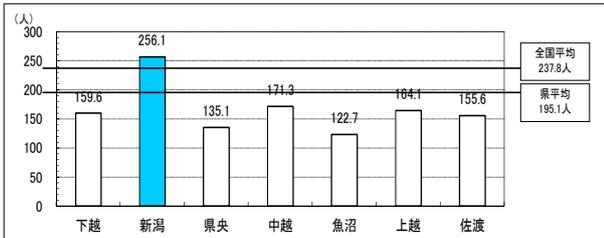
地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備

4 医療従事者の確保

【現状・課題】

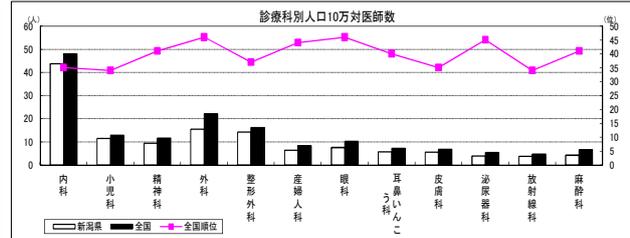
- 人口 10 万人当たり医師数の全国格差は拡大
- 医師に関しては、地域偏在・診療科偏在が顕著
- 人口 10 万人当たり看護職員数(常勤換算)は、平成 24 年末現在で 1,128.1 人と全国平均の 1,044.1 人を上回っているものの、全国順位は 30 位
- 看護職員の就労状況については、県内病院の4月の募集人員に対する採用状況が約7割となっており、看護職員不足の状況

〈二次医療圏別人口 10 万人当たり医師数〉



出典:「平成 24 年 医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)

〈診療科別人口 10 万対医師数〉



「平成 24 年 10 月 1 日現在 新潟県推計人口」(統計課)

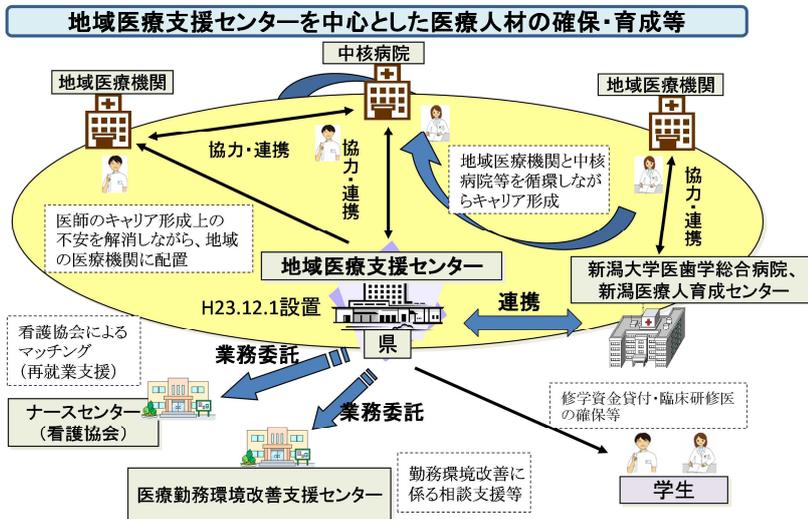
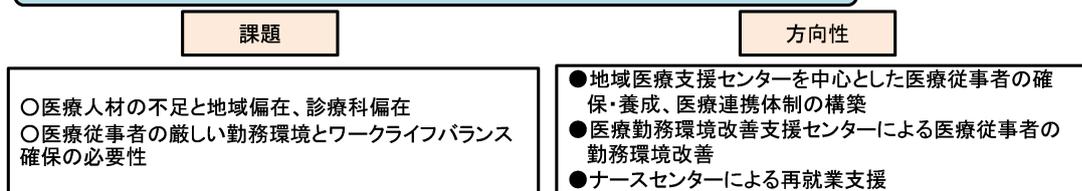
【方向性】

- 医療従事者の確保・養成、キャリア教育支援、勤務環境の改善等に向け、関係団体と一体になった取組を推進

【本年度の主な取組】

- 医師確保対策(地域医療支援センターを中心とした医療人材の確保・養成等)
- 看護職員確保対策(看護師養成所の設置、再就業支援等)
- 勤務環境改善対策(医療勤務環境改善支援センター設置による総合的な支援体制の構築等)

目指すべき医療・介護のサービス提供体制(医療人材の確保・養成)



5 介護従事者の確保

【現状・課題】

- 有効求人倍率が高水準で推移
- 本県の介護職員の離職率は全国と比較して低い水準
- 養成校の定員充足率は6～7割程度で推移

【有効求人倍率】

		H23年度	H24年度	H25年度
全職種	全国	0.68	0.82	0.87
	新潟県	0.64	0.77	0.93
介護関連職種	全国	1.58	1.74	2.09
	新潟県	1.10	1.20	1.53

【離職率】

	H23年	H24年	H25年
調査産業 計	14.4 (県12.6)	14.8 (県14.3)	15.6 (県16.0)
飲食店、宿泊業	27.8	27.0	30.4
サービス業	22.1	21.1	23.2
訪問介護員・ 介護職員	16.1 (県11.6)	17.0 (県11.8)	16.6 (県13.5)

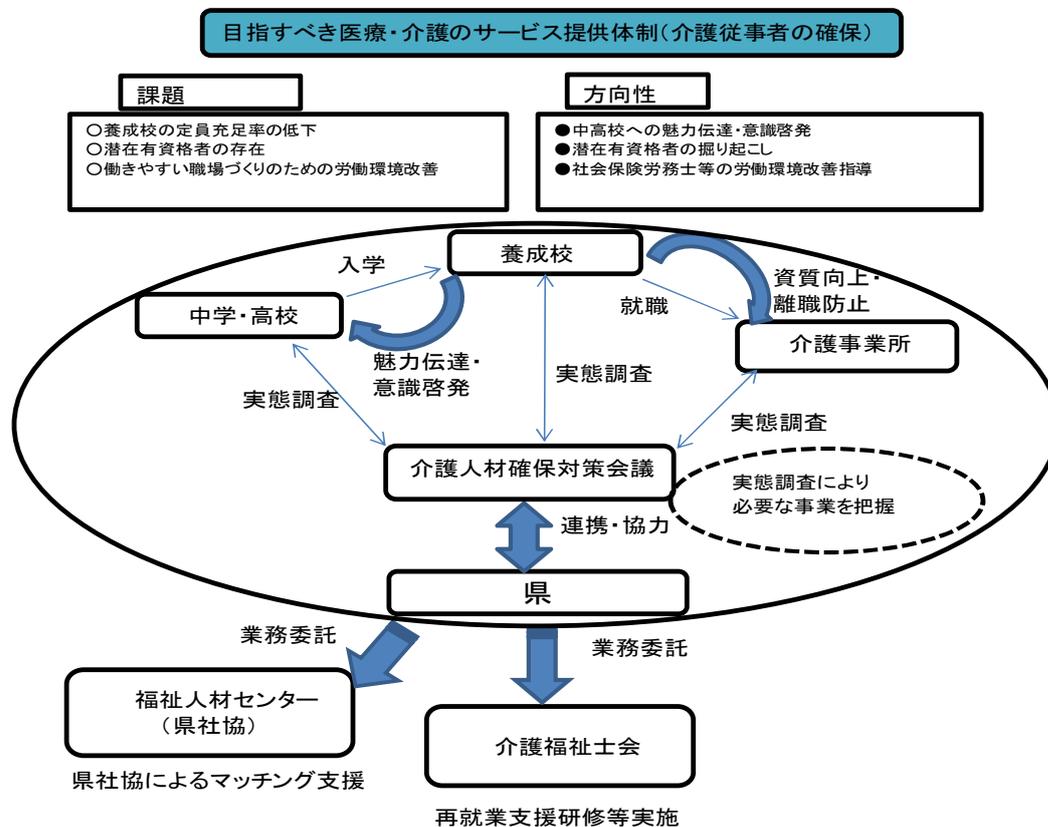
出典:介護労働安定センター「介護労働実態調査」

【方向性】

- 介護従事者の確保・養成のため、参入促進、資質向上、労働環境・処遇の改善等に向けた取組を実施する。また、関係団体と一体となった介護人材確保対策会議を平成27年度から開催し、実態調査の実施、事業効果の検証及び人材確保策を策定

【本年度の主な取組】

- 参入促進(中学高校等の訪問、職場体験機会の提供等)
- 資質向上(潜在介護福祉士の再就業支援研修、養成校講師による訪問研修等)
- 労働環境・処遇の改善(労務管理関係相談セミナー等)



(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

- ・平成27年1月6日 郡市医師会長協議会で意見交換
- ・平成27年2月10日 県医師会副会長等との意見交換
- ・平成27年2月13日 郡市医師会長協議会で意見交換
- ・平成27年2月16日 県薬剤師会との意見交換
- ・平成27年2月16日 県歯科医師会との意見交換
- ・平成27年2月18日 県看護協会との意見交換
- ・平成27年3月30日 保健医療推進協議会
- ・平成27年3月～4月 県医師会等関係団体と個別調整
- ・平成27年4月21日 県医師会と県福祉保健部での意見交換
- ・平成27年5月12日 県医師会副会長等との意見交換
- ・平成27年6月3日 郡市医師会長協議会で意見交換
- ・平成27年7月28日 県医師会副会長等との意見交換
- ・平成27年8月5日 県医師会と県福祉保健部での意見交換

※ その他、新潟大学、県精神科病院協会と随時意見交換

【介護分】

- ・平成27年1月20日～ 関係団体（※）へ協議
- ・平成27年2月9日 市町村へ意見照会

※ 関係団体：新潟労働局、介護労働安定センター、県社会福祉協議会、県介護福祉士会、県介護福祉士養成施設協会、老人福祉施設（1施設）県老人福祉施設協議会、県介護老人保健施設協会、県社会福祉士会県小規模多機能型居宅介護事業者協議会、県認知症グループホーム協議会、県ホームヘルパー協議会、県リハビリテーション専門職協議会

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、新潟県保健医療推進協議会、介護人材確保対策会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

新潟県保健医療推進協議会

(設置の趣旨)

県の保健医療に関する計画の推進、進行管理及び見直しに関する事項を協議する組織

(構成員)

学識経験者(新潟大学医歯学総合病院)、新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県健康づくり財団、新潟県薬剤師会、新潟県精神科病院協会、新潟県看護協会、新潟県老人保健施設協会、新潟県介護サービス事業者協議会、新潟県国民健康保険団体連合会、新潟県市長会、新潟県町村会、新潟県女性財団、新潟県消費者協会

介護人材確保対策会議

(設置の趣旨)

実態調査、既存事業の見直し及び新たな介護人材確保対策事業策定を協議する組織

(構成員)

県、労働局、介護労働安定センター新潟支部、県社会福祉協議会、県介護福祉士会、老人福祉施設、ホームヘルパー事業所、日本介護福祉士養成施設協会

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1】がん患者に対する医科歯科連携推進事業				【総事業費】	2,532 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県歯科医師会						
事業の目標	がん患者の歯科診療に対応できる歯科診療所の割合を増加 【現状：22.5%（H26年度）→ 目標：50.0%（H34年）】						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	がん患者の口腔管理に関する病診連携、医科歯科連携の体制構築を促進するため、がん診療連携拠点病院や歯科医師会等の関係者による協議会及び病院・歯科診療所の関係者等を対象とした研修会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		(A+B+C)		2,532			
		基金	国(A)	(千円)			
			都道府県(B)	(千円)			844
			計(A+B)	(千円)			2,532
その他(C)	(千円)	0		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)	1,688	
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2】回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業				【総事業費】	905,716 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	病院							
事業の目標	地域医療構想の検討を踏まえ設定 (構想策定前においては、地域において機能分化が一定の共通認識が得られていると考えられる施設設備整備を対象)							
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	地域における機能分化を推進するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費や医療機器等購入の設備整備費を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	133,333	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)	452,858				
備考 (注3)	平成27年度：252,858 千円 平成28年度：200,000 千円							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.3】がん診療施設・設備整備事業				【総事業費】	349,946 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率 【現状：81.6（H20 年度）→ 目標：対平成 20 年比 20%減（H29 年）】 施設に対して補助【目標：4 施設】						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)			
			349,946				29,091
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4】在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 218,068 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会等	
事業の目標	<p>訪問診療を実施する診療所数 【現状：27.3%（H26年度）→ 目標：40%程度（平成27年度）】</p> <p>訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：30.4%（H24年）→ 目標：40.0%（H34年）】</p> <p>訪問看護を実施する事業者数 【現状：246（H26年度）→ 目標：増加させる】</p> <p>訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：993（H27年）→ 目標：増加させる】</p> <p>訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状：13（H24年）→ 目標：増加させる】</p>	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	<p>1 在宅医療推進センター整備事業 地域における在宅医療の組織的な対応に向け、県医師会及び郡市医師会内に在宅医療推進センターを設置するための検討及び設置に向けた補助を行う。</p> <p>2 在宅医療連携支援事業 地域における在宅医療の連携拠点の整備や、医療機関の相互連携、在宅医療と介護との連携体制構築に向けた各種調査・分析・検討を行う。</p> <p>3 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、県歯科医師会及び郡市歯科医師会単位で「在宅歯科医療連携室」を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p> <p>4 在宅歯科医療支援事業 地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、地域で中心的な役割を担う歯科医師・歯科衛生士や高度医療を担う摂食・嚥下治療登録医を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を</p>	

行う。

また、地域における医科歯科連携の体制整備を促進するためのモデル事業等を行う。

5 訪問看護推進事業

訪問看護の充実を図るため、訪問看護に従事する看護職員（初任者及び管理者等）に対する研修を実施し、人材育成を促進するとともに、訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護実態調査等により明らかとなった訪問看護の課題及び対策の検討を行う。

6 在宅医療（薬剤）推進事業

在宅医療（薬剤）の充実を図るため、無菌性の高い製剤等の供給体制や訪問薬剤管理指導に取り組む人材の育成、在宅医療（薬剤）推進に向け整えるべき環境等についての検討を行う。

7 在宅医療（薬剤）環境整備事業

在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。

8 在宅医療（薬剤）人材育成事業

在宅医療（薬剤）を推進するため、在宅医療に取り組む薬剤師の人材育成への補助を行う。

9 在宅医療（栄養）推進事業

訪問栄養食事指導の定着のため、多職種に対して制度を周知し、取組の評価及び症例の検討を行う。また、訪問栄養食事指導に従事する人材育成として、管理栄養士を対象に講習会等を開催する。

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 218,068	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 128,319	民	(千円) 128,319
			都道府県 (B)	(千円) 64,160		
			計(A+B)	(千円) 192,479		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 25,589		(千円) 34,934
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 5】 認知症疾患医療センター地域連携推進補助金				【総事業費】 1,740 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	医療機関								
事業の目標	診療所型認知症疾患医療センターとかかりつけ医との連携数（療養計画作成数） 【現状：0（H26年度）→ 目標：増加させる】								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	診療所型認知症疾患医療センターにおいて、かかりつけ医との連携を推進するための経費を補助する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,740					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		1,160
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			0						
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 6】小児在宅医療体制整備推進事業				【総事業費】 823 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県医師会								
事業の目標	小児在宅医療に取り組む医療機関（小児科等） 【現状：3（H26年度）→ 目標：増加させる】								
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等を開催する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		549
			計 (A+B)				(千円)		823
		その他 (C)		(千円)			0	549	
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 7】精神障害者情報共有推進モデル事業				【総事業費】 611 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	精神科病院								
事業の目標	地域連携ツール導入病院数 【現状：0（H26年度）→ 目標：増加させる】								
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	通院中で在宅生活支援を受けている精神障害者について、関係機関が連携してサポートできる仕組みを推進する。（地域連携ツールの検討、作成、調査分析）								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		611					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		203
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			305						
			306						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 238,779 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	県、医師会、医療機関	
事業の目標	<p>病院の医師数 【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】</p> <p>人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】</p> <p>現状のセンター体制を確保し、事業を円滑に実施</p> <p>医師養成修学資金貸与事業のH27新規貸与者【目標：21名】</p> <p>医師養成修学資金貸与事業のH26継続貸与者【目標：20名】</p> <p>臨床研修医奨学金貸与事業のH27新規貸与者【目標：10名】</p> <p>臨床研修医奨学金貸与事業のH26継続貸与者【目標：9名】</p> <p>特定診療科奨学金貸与事業のH27新規貸与者 【目標：産科3名、精神科3名】</p> <p>県外から産科又は精神科の医師を招へい【目標：12名】</p> <p>その他県外からの医師の招へい【目標：15名】</p>	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在の解消を図るため、新潟大学医師学総合病院等と連携し、新潟大学医歯学総合病院に専任医師1名及び専従職員1名を配置し、医師のキャリア形成支援、医師不足病院の支援、病院の医師事務作業補助者の設置支援等を行う。</p> <p>2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部）</p> <p>地域医療支援センターの運営に当たり、県に専任医師1名、専従職員2名（正規1、非常勤1）を配置し、それに必要な人件費を支出する。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業</p> <p>地域医療に従事する医師を養成するため、県が医学生に対して修学資金を貸与し、卒業後、医師として一定期間指定する医療機関等に勤務した場合、貸与金の返還を免除する。なお、県が貸与資金を拠出し、（公財）新潟医学振興会が医学生に修学資金を貸与する。</p>	

4 臨床研修医奨学金貸与事業

県外医学生のU・Iターン及び新潟大学医学部出身者の県内定着の促進を図るため、県内で初期臨床研修を受ける研修医に奨学金を支給する。

なお、県が奨学金の資金を拠出し、（公財）新潟医学振興会が初期臨床研修医に奨学金を支給する。

5 特定診療科奨学金貸与事業

産科又は精神科を志す臨床研修医で、臨床研修後、産科医又は精神科医として県内の指定医療機関で勤務する者に対し、奨学金を貸与する。

6 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業

民間医師紹介業者が県外から産科又は精神科の求職医師（常勤に限る）を県内医療機関に紹介し、求人医療機関との面談に至った場合には活動支援費を、雇用契約が成立した場合には雇用成功報酬を支払う。

7 県外医師誘致強化促進事業

本県の医師不足を解消するため、県外からの医師招へい等に伴う民間医師紹介業者の活用や、新たに雇用した医師に対する事務作業負担の軽減、研究活動の充実などに取り組む医療機関に対して補助する。

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 238,779	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,871
	基金	国(A)	(千円) 159,186		民	(千円) 141,315
		都道府県 (B)	(千円) 79,593			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 238,779			
	その他(C)	(千円) 0	(千円) 1,331			
備考(注3)	平成27年度：127,474千円 平成28年度：33,781千円 平成29～32年度：19,381千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 9】産科医等支援事業				【総事業費】	65,418 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	病院の医師数 【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】 分娩取扱医療機関に対して補助【目標：34 医療機関】 産科医を目指す後期研修医の育成【目標：10 人】							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	（産科医等確保支援） 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して補助する。 （産科医等育成支援） 将来の産科医療を担う医師の育成を図るため、産科医を目指す後期研修医手当を支給する受入病院に対して補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		65,418			4,494	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		10,043
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)				
			21,806					
			43,612					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.10】新生児担当医（新生児科医）支援事業				【総事業費】 3,063 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	新生児医療担当医の処遇改善による周産期医療体制の確保							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善し、離職防止を図るため、担当医師に支給する手当の一部を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 681	
		基金	国(A)	(千円)			(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				340
			計(A+B)	(千円)				1,021
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
				2,042				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 1 1】医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費】	1,996 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	医師会							
事業の目標	病院の医師数 【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】 現状の体制を確保し、事業を円滑に実施							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、各医療機関の勤務環境改善計画の策定、実施、評価等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などの取組を行う医療機関に対する総合的な支援体制（医療勤務環境改善支援センター）を運営する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,996			57	
		基金	国(A)	(千円)		注1)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			1,274	
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
その他(C)	(千円)	0		1,253				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.12】小児救急診療医師研修事業				【総事業費】 229 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県医師会								
事業の目標	救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮 【現状：42.4分（H26年度）→ 目標：37.4分（H28年度）】 研修に参加した医師数 【現状：23人（H26年度）→ 目標：前年度からの増】								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		229			153	(千円)	
		基金	国(A)						(千円)
			都道府県(B)						(千円)
			計(A+B)						(千円)
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
				0			153		
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 1 3】 病院内保育所施設整備費補助金				【総事業費】	25,351 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	病院等							
事業の目標	人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,177.7 人（H27 年）】 施設に対して補助【目標：2 施設】							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	看護職員等の離職防止と再就職支援を図るため、病院等が設置する院内保育所の施設整備費の一部を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		25,351				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
			8,366			5,577		
			16,985			(千円)		
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 1 4】 新人看護職員研修事業費補助金				【総事業費】	31,730 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	病院等						
事業の目標	人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,177.7 人（H27 年）】 施設に対して補助【目標：53 施設】						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等が行う新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注 1)	民	
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			3,152
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			15,865			15,865	
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.15】看護教員再教育事業				【総事業費】 399千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	県								
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】 研修実施【目標：7日間】								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		399			266		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		399
			計(A+B)				(千円)		0
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16】専門分野（がん）における質の高い看護師育成事業				【総事業費】	913 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	県						
事業の目標	人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,177.7 人（H27 年）】 研修実施【目標：20 日間、参加者 20 人】						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	がん患者に対する看護ケアの充実のため、臨床実務研修を実施し、専門性の高い臨床実践力を持つ看護師の育成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		913		609	
		基金	国 (A)	(千円)		0	
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
その他 (C)	(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 17】 実習指導者養成事業				【総事業費】 1,511 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県看護協会								
事業の目標	人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,177.7 人（H27 年）】 研修実施【目標：8 週間（240 時間）、受講者 60 人】								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	看護師等学校養成所の実習施設において、新しく実習指導者にあたる者に対して必要な研修を行い、実習指導体制を整備する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,511					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+B)				(千円)		1,007
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)				
				0			1,007		
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.18】新人看護職員教育担当者研修事業				【総事業費】	489千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県看護協会								
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】 研修実施【目標：3日間、参加者100人】								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施し、看護の質の向上と早期の離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		489					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		326
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			0			326			
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19】看護職員Uターン・県内就業促進事業				【総事業費】 16,727 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の目標	<p>人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,177.7 人（H27 年）】 首都圏養成校等訪問【目標：20 日間】 首都圏就職個別相談会【目標：6 回】 県内養成校訪問【目標：21 校】 県内病院合同説明会【目標：2 回】 県内看護師等養成所支援【13 校】 インターンシップ推進事業【目標：研修会 1 回、補助金 30 病院】 各種広報、情報発信の強化 【目標：看護系 WEB マガジンバナー広告、養成ホームページによる広報の実施】 認定看護師資格取得支援【目標：10 病院】</p>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	県内で働く看護職員確保のため、首都圏養成校等の訪問や、県内看護職の求人情報発信など、各種事業を実施し、看護学生及び看護職員の県内就業促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,727	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,185
	基金	国 (A)	(千円) 11,151		民	(千円) 8,966
		都道府県 (B)	(千円) 5,576			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 16,727			(千円) 1,324
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 20】看護職員養成推進事業				【総事業費】 499 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県									
事業の実施主体	県、看護協会									
事業の目標	人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,177.7 人（H27 年）】 協議会開催【目標：2 回】									
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日									
事業の内容	看護職員養成施設の新設や定員増における課題解決に向けた協議会を設置し、養成施設の設置等を推進する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		499			54			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			279
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	279						
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 2 1】看護師等養成所運営費補助金				【総事業費】	61,936 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の目標	人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,177.7 人（H27 年）】 施設に対して補助【目標：6 施設】					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営費の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別	
			都道府県 (B)	(千円)	(注 1)	民
			計 (A+B)	(千円)		(千円)
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			61,936			30,968
			20,645			20,645
			10,323			30,968
			30,968			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 2 2】看護学生修学資金貸付金（臨時貸与）				【総事業費】	86,653 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	県								
事業の目標	人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,177.7 人（H27 年）】 H27 新規貸与者【目標：90 名】 H26 継続貸与者【目標：65 名】								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
事業の内容	看護学生に対し修学資金を貸与し、高校卒業生等の進学対策を推進するとともに、看護職員の県内就業・定着を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		86,653					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		57,769
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)					
備考 (注 3)	平成 27 年度：57,900 千円 平成 28 年度：14,377 千円 平成 29 年度：14,376 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 2 3】 ナースセンター強化事業				【総事業費】	13,190 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県看護協会					
事業の目標	人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,177.7 人（H27 年）】 ナースセンターだよりの発行【目標：1 回】 看護職員需要施設実態調査の実施 未就業看護職員実態調査の実施 再就業移動相談会の実施【目標：10 回】 看護職員無料職業紹介事業の実施 再就職支援講習会の実施【目標：53 会場、受講者 300 人】 再就職支援相談会の実施【目標：90 回】					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	看護職員の県内就業促進を図るため、ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,190	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 8,793	民	(千円) 8,793
			都道府県 (B)	(千円) 4,397		
			計 (A+B)	(千円) 13,190		
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 8,793
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 2 4】看護職員就労環境改善支援事業				【総事業費】	2,286 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の目標	人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,177.7 人（H27 年）】 施設に対して補助【目標：2 施設】					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	看護職員の就労環境改善を図るため、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を、労働協約や就業規則等により制度化（改正）することの取組に要する経費の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,286	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 762		民	(千円) 762
		都道府県 (B)	(千円) 381			
		計 (A+B)	(千円) 1,143			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 1,143			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 2 5】院内保育事業補助金				【総事業費】 68,580 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	病院等							
事業の目標	人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,177.7 人（H27 年）】 施設に対して補助【目標：24 施設】							
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日							
事業の内容	看護職員の離職防止と再就業支援を図るため、病院内保育所を運営する病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		68,580				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
			45,720			(千円)		
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 2 6】小児救急医療支援事業				【総事業費】 5,831 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	病院								
事業の目標	救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮 【現状：42.4 分（H26 年度）→ 目標：37.4 分（H28 年度）】 新潟市内における休日・夜間の小児二次救急医療体制の確保								
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日								
事業の内容	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部を補助する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		5,831			2,470		
		基金	国 (A)				(千円)	計 (A+B)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		121
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	1,944	(千円)					
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 27】小児救急医療電話相談事業				【総事業費】 6,428 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	民間企業							
事業の目標	小児救急医療電話相談件数 【現状：1日平均 8.3 件（H26 年度）→ 目標：11 件（H28 年度）】							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	休日夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を平日準夜帯まで相談時間を拡大して実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		6,428			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		基金	国 (A)	(千円)				4,285
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A+B)	(千円)				
		その他 (C)	(千円)	0				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 2 8】若手医師留学研修支援事業				【総事業費】 6,900 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の目標	病院の医師数 【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】 若手医師の留学研修を支援【目標：3名】					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	国内外の医療現場に若手医師を留学研修させることにより、県内定着への意欲の向上を図る。同制度の活用により、県内病院で臨床研修を行う研修医の確保及び県外医師の誘致促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,600		
			都道府県 (B)	(千円) 2,300	民	(千円) 4,600
			計(A+B)	(千円) 6,900		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 29】臨床研修医確保支援事業				【総事業費】	26,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	臨床研修病院							
事業の目標	病院の医師数 【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】 臨床研修病院への支援【目標：13箇所】 複数の臨床研修病院の連携事業への支援【目標：2箇所】							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	臨床研修病院が、研修医を確保するために行う魅力ある研修環境づくりの取組を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		26,600			15,733	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		2,000
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 30】地域精神医療学講座				【総事業費】 26,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	大学病院						
事業の目標	病院の医師数 【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】 新潟大学大学院に寄附講座を設置し、研究を通じた医師確保及び人材育成を進める						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	県内唯一の医師養成機関である新潟大学医学部との連携のもと、新潟大学大学院医歯学総合研究科に寄附講座「地域精神医療学講座」を設置するもの。併せて、臨床研究の拠点となるサテライトオフィスを都道府県立病院に設置し、診療も実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				26,000			17,333
		基金	国(A)	(千円)		市民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		0			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 3 1】看護教員養成講習会事業				【総事業費】	1,450 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	県							
事業の目標	人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,177.7 人（H27 年）】 準備委員会の開催【目標：2 回】							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	看護教育の内容の充実・向上を図ることを目的に、平成 28 年度以降に看護教員養成講習会を開催するための準備・検討を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,450			967	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等
			計 (A+B)			(千円)		(再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)				
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 2】看護職員県内定着強化事業				【総事業費】	1,367 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	看護協会 等					
事業の目標	人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,177.7 人（H27 年）】 地域内看護職員育成システム構築への補助【目標：2 か所×7 地域】 小規模施設看護職員能力向上研修の開催【目標：4 地域】					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院等が協働し、看護職員の県内でのスキルアップができる環境整備及び就業支援に向けた仕組みづくりを進め、本県の看護の魅力を向上させるとともに、看護職員の県内定着の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,367	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 912		民	(千円) 912
		都道府県 (B)	(千円) 455			
		計 (A+B)	(千円) 1,367			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 384
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 3】母体急変時初期対応の整備・強化事業				【総事業費】	3,471 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	産婦人科医会					
事業の目標	周産期死亡率の減少 【現状：3.9（H25年） → 目標：3.3（H28年）】 分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の実施 【目標：3回】 「新潟県版母体急変時の初期対応指針」作成					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	異常出血時等による母体急変時の、産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図ることを目的に、実技研修会及び「新潟県版母体急変時の初期対応指針」作成に向けた検討会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			3,471			(千円)
		その他(C)	(千円)			2,314
			0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																																					
事業名	高齢者福祉施設整備事業			【総事業費】 3,691,698 千円																																																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県																																																					
事業の実施主体	社会福祉法人等																																																					
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="3">H26年度末</th> <th colspan="3">H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="3">2,202 床</td> <td colspan="3">2,523 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>210</td> <td>人/月</td> <td>9 力所</td> <td>366</td> <td>人/月</td> <td>18 力所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td colspan="3">12,398 回/月</td> <td colspan="3">14,601 回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="3">3,308 床</td> <td colspan="3">3,560 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3,337</td> <td>人/月</td> <td>160 力所</td> <td>3,898</td> <td>人/月</td> <td>182 力所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>114</td> <td>人/月</td> <td>5 力所</td> <td>177</td> <td>人/月</td> <td>7 力所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基金を利用しない整備を含む</p>					サービスの名称	H26年度末			H27年度			地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床			2,523 床			定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210	人/月	9 力所	366	人/月	18 力所	認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月			14,601 回/月			認知症高齢者グループホーム	3,308 床			3,560 床			小規模多機能型居宅介護事業所	3,337	人/月	160 力所	3,898	人/月	182 力所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	114	人/月	5 力所	177	人/月	7 力所
サービスの名称	H26年度末			H27年度																																																		
地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床			2,523 床																																																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210	人/月	9 力所	366	人/月	18 力所																																																
認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月			14,601 回/月																																																		
認知症高齢者グループホーム	3,308 床			3,560 床																																																		
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337	人/月	160 力所	3,898	人/月	182 力所																																																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114	人/月	5 力所	177	人/月	7 力所																																																
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日																																																					
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>185 床 (7 力所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>135 人/月 (6 力所※1)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>256 人/月 (2 力所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>189 床 (15 力所※2)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>202 人/月 (8 力所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>23 人/月 (1 力所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 事業所の増は1力所 (5力所は、既存訪問介護事業所を利用した開設)</p>					整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	185 床 (7 力所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	135 人/月 (6 力所※1)	認知症対応型デイサービスセンター	256 人/月 (2 力所)	認知症高齢者グループホーム	189 床 (15 力所※2)	小規模多機能型居宅介護事業所	202 人/月 (8 力所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 人/月 (1 力所)																																			
整備予定施設等																																																						
地域密着型介護老人福祉施設	185 床 (7 力所)																																																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	135 人/月 (6 力所※1)																																																					
認知症対応型デイサービスセンター	256 人/月 (2 力所)																																																					
認知症高齢者グループホーム	189 床 (15 力所※2)																																																					
小規模多機能型居宅介護事業所	202 人/月 (8 力所)																																																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 人/月 (1 力所)																																																					

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	2,975,720 (千円)	1,082,292 (千円)	541,146 (千円)	1,352,282 (千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	545,418 (千円)	294,568 (千円)	147,284 (千円)	103,566 (千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	170,560 (千円)	113,706 (千円)	56,854 (千円)	(千円)	
金額	総事業費(A+B+C)	3,691,698 (千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)		公	
基金	国(A)	1,490,566 (千円)			民	1,490,566 (千円) うち受託事業等 (再掲)
	都道府県(B)	745,284 (千円)				
	計(A+B)	2,235,850 (千円)				
	その他(C)	1,455,848 (千円)				
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業					
事業名	【No.1】 介護人材確保対策会議				【総事業費】	1,155 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県（委託先：民間企業）					
事業の目標	実態調査、検討会議（年3回）をふまえ、今後実施すべき介護人材確保対策を策定する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内の介護事業所、介護福祉士養成施設、高校に参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善などについての実態調査を実施し、介護現場の実態を把握 実態調査結果をふまえ、県、関係団体、養成校等が協働して取り組むべき人材確保策を策定 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,155(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	770(千円)		民	770(千円)
		都道府県(B)	385(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	1,155(千円)			770(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 2】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費】	4,600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	介護福祉士等養成施設						
事業の目標	中学高等学校の訪問 60 回/年						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	高校等への訪問、介護の魅力伝達・意識啓発。養成校に専門員を設置し人材確保の推進を図ることが目的						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)		3,067(千円)		民	3,067(千円)
		都道府県 (B)		1,533(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)		4,600(千円)			(千円)
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No.3】 職場体験・インターンシップ事業				【総事業費】	2,812 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県社会福祉協議会）					
事業の目標	職場体験参加者について 400 人/年を目標とする。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境をつくり、人材参入の促進を目的とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,812(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,875(千円)		民	1,875(千円)
		都道府県 (B)	937(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	2,812(千円)			1,875(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No. 4】生活支援サービス新規参入者養成事業				【総事業費】	1,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県					
事業の目標	受講者数 200 人					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法改正により、市町村で順次実施される新しい総合事業における訪問型サービス等のホームヘルパー以外の従事者養成研修 ・新しい総合事業における移動（輸送）サービスに従事する者、配食サービスに従事する者等の養成研修 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,200
	基金	国(A)	1,200(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	600(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	1,800(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.5】介護人材マッチング支援事業				【総事業費】	14,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県社会福祉協議会)					
事業の目標	○ハローワークへの出張相談 70回/年 ○労務管理関係相談セミナー参加者 100名/年					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	新潟県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労定着を支援することを目的とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	14,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	9,333(千円)		民	9,333(千円)
		都道府県(B)	4,667(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	14,000(千円)			9,333(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.6】複数事業所連携事業				【総事業費】	1,735 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	介護事業所					
事業の目標	小規模事業所の合同研修 参加ユニット数 5ユニット					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	県内の小規模事業所等について、効率性の問題等から研修等を自ら実施することが困難な場合があることから複数事業所が合同研修によるキャリア開発を行い人材の確保・育成を図ることが目的					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,735(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	1,157(千円)		民	1,157(千円)
		都道府県(B)	578(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	1,735(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 7】 キャリア形成訪問指導事業				【総事業費】	16,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	養成校等					
事業の目標	養成校講師による訪問研修 訪問数 550施設					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護職員の資質向上及び事業所のキャリア形成力の向上を図ることで、福祉・介護人材の離職防止を支援することを目的とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	16,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	11,000(千円)		民	11,000 (千円)
		都道府県(B)	5,500(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	16,500(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 8】 介護職員等の喀痰吸引ケア能力養成事業				【総事業費】	8,148 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	①新潟県（一部委託 委託先：新潟県老人福祉施設協議会） ②新潟県（委託先：新潟県介護福祉士会等）					
事業の目標	①指導者講習（第一号、第二号研修）受講者数 200 人 ②喀痰吸引等研修（第三号研修）受講者数 120 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①不特定多数の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修（第一号、第二号研修）を実施する登録研修機関の支援を行うとともに、喀痰吸引等指導者講習を実施して研修の講師となる医師又は看護職員を養成する。 ②特定の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	8,148(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	211(千円)
	基金	国(A)	5,432(千円)		民	5,221(千円)
		都道府県(B)	2,716(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	8,148(千円)			5,221(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進					
事業名	【No.9】潜在的有資格者等養成支援事業				【総事業費】	6,240 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県介護福祉士会）					
事業の目標	潜在介護福祉士の再就業支援研修 研修回数 20 回					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	潜在的有資格者の福祉介護分野への再就業が円滑に進むよう介護サービスの知識技術等を再認識するための研修を実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,240(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	4,160(千円)		民	4,160(千円)
		都道府県 (B)	2,080(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	6,240(千円)			4,160(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.10】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】 7,505 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（一部委託 委託先：社会福祉法人、国立長寿医療研究センター等）、新潟市	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医人材育成目標数 30 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 100 人 ・ 認知症サポート医養成数 11 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 400 人 ・ 人材養成目標数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 150 人 ② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人 ③ 認知症対応型サービス事業開設者研修 15 人 ・ 研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ①認知症初期集中支援チーム員 12 人 ②認知症地域支援推進員 6 人 	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	<p>1 かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象に、認知症の基本知識、診断と治療、連携等に関する研修を実施する。</p> <p>2 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医やかかりつけ医に対し、認知症診療に関する最新の知見の紹介や症例検討など、実践的な内容の研修を実施</p> <p>3 認知症サポート医養成研修事業 県内の医師を国立長寿医療研究センターが実施する認知症サポート医養成研修に派遣する。</p> <p>4 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 国の標準カリキュラムに基づき、医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症の人やその家族を支えるために必要な基礎知識や、認知症の人を支えるための医療と介護の連携の重要性を学ぶための研修を実施する。</p>	

	<p>5 認知症介護研修事業 認知症介護の技術向上のため、介護事業所の介護実務者や管理者等を対象とした研修を実施し、介護人材の育成を図る。</p> <p>① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ③ 認知症対応型サービス事業開設者研修</p> <p>6 認知症初期集中支援チーム員等活動促進事業 市町村における認知症初期集中支援チームの立ち上げやその活動を支援し、認知症対策を推進するため、国が実施する養成研修にチーム員等を派遣する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		7,505(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,755(千円)
	基金	国(A)		4,248(千円)		民	1,493(千円)
		都道府県(B)		2,124(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	1,493(千円)
		計(A+B)		6,372(千円)			
	その他(C)		1,133(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.11】 地域包括支援センター職員等研修事業				【総事業費】 917 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県（一部委託 委託先未定）					
事業の目標	受講者数 300 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	地域包括支援センター職員等へ、介護・保健・医療・福祉制度の運用等に適切に対応するための必要な知識の習得と技術の向上を図る研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	917(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	278(千円)
	基金	国 (A)	611(千円)		民	333(千円)
		都道府県 (B)	306(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	333(千円)
		計 (A+B)	917(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.12】生活支援コーディネーター養成研修事業				【総事業費】	264 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県					
事業の目標	全市町村から参加					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護保険法改正により市町村に設置される生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に対し、地域における生活支援・介護予防サービスの担い手の確保・養成、関係者のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチングを図るための研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	264(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	176(千円)
	基金	国(A)	176(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	88(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	264(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.13】 市民後見推進事業				【総事業費】	12,853 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	市町村（一部委託 委託先：社会福祉協議会等）							
事業の目標	一般市民による後見活動の実施数（市民後見人、法人後見の支援員）を増加させる。 (H26 年度末現在 市民後見人 1 人、法人後見の支援員 44 人)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	認知症の人の福祉を増進するために、市町村において市民後見人を確保する体制を整備・強化する。 (1) 市民後見人の養成研修 (2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (3) 市民後見人の適正な活動のための支援 (4) 市民後見人の活動の推進に関する事業							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		12,853(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,670(千円)	
		基金	国(A)			8,568(千円)	民	5,898(千円)
			都道府県(B)			4,285(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			12,853(千円)		
その他(C)		(千円)	5,898(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業						
事業名	【No.14】介護予防推進広域リハビリテーション指導者育成事業				【総事業費】	1,252 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県リハビリテーション専門職協議会）						
事業の目標	人材養成目標数 70 人 作業療法士、理学療法士は 30 市町村から 1 人ずつ育成して 60 人 言語聴覚士は県内全員で 10 人 3 研修を各 1 回実施 延べ受講者数は 3 回×70 名 = 210 名						
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	市町村が実施する介護予防事業、地域包括ケア会議に参加できるリハビリテーション専門職の指導者を育成する。 ① 介護予防推進リーダー導入研修 ② 介護予防推進リーダー特別研修 ③ 地域包括ケア推進リーダー専門研修						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,252(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 835(千円)	
		基金	国 (A)				835(千円)
			都道府県 (B)				417(千円)
		計 (A+B)		1,252(千円)			
その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)							

平成 26 年度新潟県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月
新潟県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 1 日 新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

保険医療推進協議会（平成 27 年 6 月 1 日付文書照会）で指摘された主な内容

- ・「医療介護総合確保区域」ごとの目標について、「地域医療構想」の検討結果を踏まえることとなっているが、「構想区域」の設定はこれからである。「構想区域」と「医療介護総合確保区域」の整合性は、どう考えるか。→H27 計画に考え方を記載
- ・その他、文言や表現などの修正意見があり、意見を踏まえ文案を修正

2. 目標の達成状況

<県全体の目標>

1.病床の機能分化

- ①救急患者の医療機関までの搬送時間
現状値:39.8分(平成23年度) → 37.4分(全国平均並み)(平成28年度)
- ②がん患者の歯科診療に対応できる歯科診療所の割合
現状値:13.2%(平成24年) → 50%(平成34年)
- ③区域別高度急性期・急性期・回復期・慢性期病床数
地域医療構想の検討を踏まえ設定
- ④周産期死亡率
現状値:3.8(出産千対)(平成24年) → 3.3(平成28年)

2.在宅医療の充実

- ①訪問診療を実施する診療所
現状値:28.9%(平成24年度) → 40%程度(平成27年度)
- ②訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合
現状値:30.4%(平成24年) → 40%(平成34年)
- ③訪問看護を実施する事業所数
現状値:220(平成23年度) → 増加させる
- ④訪問薬剤指導を実施する薬局数
現状値:923(平成24年) → 増加させる
- ⑤訪問栄養指導を実施する事業所数
現状値:13(平成24年) → 増加させる
- ⑥認知症ケアパスの作成市町村
現状値:0(平成25年度) → 全市町村(平成27年度)

3.医療従事者の確保・育成

- ①病院の医師数
現状値:2,800(平成24年) → 2,930(平成28年)
- ②人口10万人当たり就業看護職員数
現状値:1,128.1(平成24年) → 1,177.7(平成27年)
- ③小児救急医療電話相談件数
現状値:1日平均8.3件(平成23年度) → 11件(平成28年度)

<県全体の達成状況>

1 目標の達成状況

○病床の機能分化

- ・ 救急患者の医療機関までの搬送時間が、42.4分(平成26年度)となった。
- ・ がん患者の歯科診療に対応できる歯科診療所の割合が、22.5%(平成26年度)となった。

- ・ 周産期死亡率が、3.9(平成25年)となった。

○在宅医療の充実

- ・ 訪問診療を実施する診療所数が、27.3%(平成26年度)となった。
- ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合は、最新値が出ていない。
- ・ 訪問看護を実施する事業所数が、246(平成26年度)となった。
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数が、993(平成27年)となった。
- ・ 訪問栄養指導を実施する事業所数は、最新値が出ていない。
- ・ 認知症ケアパスの作成市町村数が、12市町(平成26年度)となった。

○医療従事者の確保・育成

- ・ 病院の医師数は、最新値が出ていない。
- ・ 人口10万人当たり就業看護職員数は、最新値が出ていない。
- ・ 小児救急医療電話相談件数が、1日平均8.3件(平成26年度)となった。

2 見解

地域における病床の機能分化や在宅医療推進センターの設置をはじめとする多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた仕組みづくり、さらには、医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保が一定程度進んだ。訪問診療を実施する診療所数など目標値の一部で数値が下がったものがあるものの、全体としては概ね順調に推移している。

3 改善の方向性

平成27年度においては、医療機関の自主的な取組による病床の機能分化を一層進めるとともに、平成26年度から検討している在宅医療推進センターの設置をはじめとして、医療・介護の連携による在宅医療の推進体制充実に向けた具体的な取組を進めていくこととしている。

4 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<医療介護総合確保区域ごとの目標>

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

医療介護総合確保区域ごとの目標は、平成27年度以降に策定予定の「地域医療構想」の検討等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

3. 事業の実施状況

平成26年度新潟県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携のために必要な事業	
事業名	【NO.1】 がん患者に対する医科歯科連携推進事業	【総事業費】 249千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん患者の歯科診療に対応できる歯科診療所の割合を増加 【現状：13.2%（H24年度）→ 目標：50.0%（H34年）】	
事業の達成状況	がん患者の歯科診療に対応できる歯科診療所の割合：H26年度 22.5%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業(検討事業)の実施により、初めて県内全域のがん診療連携拠点病院及び郡市歯科医師会等の関係者が一堂に会し、本事業の趣旨や各地域における医科歯科連携の現状や課題について情報共有を行った。その結果、関係者の意識向上が図られたとともに、今後の詳細企画に資する意見等が得られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会と県立がんセンター新潟病院の先行事例を他地域の病院及び郡市歯科医師会で共有することができた。そのため、具体的なイメージを持った意見交換が行われ、事業は効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携のために必要な事業	
事業名	【NO.2】 母体急変時初期対応の整備・強化事業	【総事業費】 533 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	周産期死亡率の減少 【現状：3.8（H24年） → 目標：3.3（H28年）】	
事業の達成状況	周産期死亡率：H25年 3.9	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、産婦人科医師・助産師等の母体急変時の初期対応技術の向上を図り、分娩取扱医療機関における軽度異常分娩等への対応力向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の分娩取扱医療機関に勤務する産婦人科医師、助産師等は約260人であり、その内の2割弱の医療技術向上を図ることができたことから、効率的に実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携のために必要な事業	
事業名	【NO.3】 回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 972,934 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療構想の検討を踏まえ設定 (構想策定前においては、機能分化が地域で一定の共通認識が得られていると考えられる施設設備整備を対象)	
事業の達成状況	平成26年度：上越区域における1病院の地域包括ケア病棟(41床)への病床機能転換に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、上越区域の一部において、回復期の医療を担う病床が整備されたところであり、当該地域における医療機関相互の機能分化と連携体制が一層推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始前の段階から、病院・市町村・保健所が一体となって地域で不足する回復期の病床について検討を行ったことにより、地域医療構想策定前においても、一定の共通認識を得て施設整備を行うことができた。地域の合意のもとで機能分化が促進されたことで、効率的な医療提供体制の構築が着実に前進した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 78,786 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>訪問診療を実施する診療所数 【現状：28.9%（H24年度）→ 目標：40%程度（平成27年度）】</p> <p>訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：30.4%（H24年）→ 目標：40.0%（H34年）】</p> <p>訪問看護を実施する事業者数 【現状：220（H23年度）→ 目標：増加させる】</p> <p>訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：923（H24年）→ 目標：増加させる】</p> <p>訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状：13（H24年）→ 目標：増加させる】</p>	
事業の達成状況	<p>訪問診療を実施する診療所数：H26年度：27.3%</p> <p>訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合：H24年：30.4%</p> <p>訪問看護を実施する事業者数：H26年度：246</p> <p>訪問薬剤指導を実施する薬局数：H27年：993</p> <p>訪問栄養指導を実施する事業所数：H24年：13</p>	
事業の有効性・効率性	<p>1 在宅医療推進センター整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業(検討事業)の実施により、在宅医療推進センター設置に向け、県医師会・各郡市医師会をコーディネイト役として多職種間でその必要性が共有されるとともに、センターの具体的な役割や人員体制などについて整理が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会への委託による事業実施により、全ての郡市医師会単位の地域で、関係団体参加のもと、効率的に在宅医療推進に向けた方策の議論が行われ、今後のセンター設置・運営の詳細企画に資する共通認識が図られたと考える。</p> <p>2 在宅医療連携支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業(検討事業)の実施により、地域における ICT を活用した診</p>	

療情報の共有化に向け、県医師会・郡市医師会をコーディネート役として多職種間でその必要性が共有されるとともに、各地域の実情を踏まえた情報共有システムのイメージについて整理が進んでいる。

(2) 事業の効率性

県医師会への委託による事業実施により、全ての郡市医師会単位の地域で、関係団体参加のもと、効率的に診療情報の共有化に向けた議論が行われ、今後の詳細企画に資する共通認識が図られたと考える。

3 在宅歯科医療連携室整備事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、県内各地（県歯科医師会及び7郡市歯科医師会）に窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。

また、各地の連携室において、合計 369 件の相談があり、地域の相談窓口として機能し始めたと考える。

(2) 事業の効率性

先駆モデルとして平成 22 年度から、「在宅歯科医療連携室」を 2 地域に設置しており、介護等との連携相談対応件数が設置前の 9 倍以上増加する等一定の成果が得られている。

その成果を他地域に発信できたことにより、連携室の拡大、設置が効率的に行われた。

4 在宅歯科医療支援事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、多職種と連携し、各地域で在宅歯科医療等に積極的に取り組む歯科医師を養成する体制が整備され、今後の在宅歯科医療の拡充、推進につながっていると考える。

また、離職した潜在歯科衛生士及び歯科技工士の活用に関する協議会や実態調査を実施したことにより、現状や課題について関係者の認識共有が図られ、復職支援体制が整い始めた。

(2) 事業の効率性

県内の歯科大学と連携し、専門的歯科治療等を学ぶ体制が整備されたことにより、歯科医師の活躍の場を広げ、質の高い在宅医療の実施や地域と歯科大学の効率的な連携体制につながるものと考ええる。

また、離職した潜在的歯科衛生士等の実態把握を行ったことによ

り、地域の実情や課題に応じた復職支援研修プログラムを効率的かつ効果的に実施できるものとする。

5 訪問看護推進事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考える。

(2) 事業の効率性

訪問看護に従事する者の確保、資質向上のために実態調査、対策の検討、事業実施を体系的に行っており、より効果的・効率的に質の高い訪問看護の実施が可能になると考える。

6 在宅医療（薬剤）推進事業

(1) 事業の有効性

本事業(検討事業)の実施により、在宅医療関係者（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援相談員等）による検討のもと、在宅医療（薬剤）の充実を図る上での現状・課題が多面的、総合的に明らかになり、今後の在宅医療(薬剤)の充実の方向性が整理された。

(2) 事業の効率性

県薬剤師会への委託による事業実施により、検討は、テーマごとに部会を設け進められた。部会での検討にあたっては、地域薬剤師会が主体的に関わるなど、効率的に関係団体参加のもとで議論が行われ、充実に向けた詳細企画に資する共通認識が図られたと考える。

7 在宅医療（栄養）推進事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、訪問栄養食事指導の活用を進める上で課題となっていた、病院や患者へ制度を周知するための媒体を2種類作成した。当該媒体を用いた制度活用促進に関する取組は、平成27年度以降に実施する予定であるが、対象別の媒体を使用することにより、効果的な制度周知が期待できる。

また、在宅栄養サービスの需要増加も見込まれることから、訪問栄養食事指導に従事する担い手の養成及びスキルアップに向けたテキストを作成した。当該テキストを活用した人材育成は、平成27年度以降に実施する予定だが、在宅栄養ケアの知識を持った管理栄養士による療養者の自立支援の促進が期待できる。

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県栄養士会への委託による事業実施であり、県内唯一の栄養士・管理栄養士の職能団体であることから、在宅栄養ケアに関わる他団体及び会員が所属する各職域（病院、福祉施設、市町村、地域活動等）に対する窓口が一元化でき、県内で統一した体制の構築や指導の標準化及び、栄養士会所属会員等を通じて、潜在的に存在する有資格者への働き掛け等を、効率的に行うことができるものとする。</p>
その他	

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO.5】 認知症ケア医療介護連携促進事業	【総事業費】 700千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症ケアパス作成済み市町村数 【現状：0（H25年度）→ 全市町村（H27年度）】	
事業の達成状況	認知症ケアパス作成済み市町村数：H26年度：12市町 認知症ケアパス作成中市町村数：H26年度：6市町村 認知症ケアパス作成予定市町村数：H27年度：6市町村	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、認知症の人や家族を地域でいかに支えていくかを、多機関、多職種が参集し検討を行うことで、その地域毎の課題（医療と介護の連携や認知症の初期対応、認知症の普及啓発等）や課題解決に向けた方向性を共有し、認知症ケアパスの作成に繋がったと考える。</p> <p>また、平成26年度に認知症ケアパスが作成できなかった市町村においても、認知症ケアパスのイメージやその必要性、関係者との連携方法等が具体的に理解でき、今後の認知症ケアパス作成に向けての意識付けに繋がった。</p> <p>今後は、策定が終了していない市町村に対して、他の市町村の状況や作成例等の情報を提供するなど個別に支援を行い、全市町村策定を目指していく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県が、事業のモデル(案)を示し、認知症ケアに関する事例を提供することにより、効率的に7圏域で事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.6】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 797,861 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院の医師数 【現状：2,800 (H24 年) → 目標：2,930 (H28 年)】 人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,128.1 人 (H24 年) → 目標：1,177.7 人 (H27 年)】	
事業の達成状況	病院の医師数：H24 年：2,800 人 人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算)：H24 年：1,128.1 人	
事業の有効性・効率性	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県においても、今後、地域卒医学生の卒業が本格化してくるが、地域卒医学生等の卒業後の地域医療機関での勤務に向け、卒後配置等の基本的な考え方を整理してきたところであり、平成 27 年度以降、具体的な配置に向けた作業に入る予定。また、地域卒医学生等を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などについて理解を深めることができたと考える。</p> <p>また、医師不足病院の医師確保を支援するためのドクターバンクによる県外からの医師招へいについては、求職登録者等が増加しつつあり、求人医療機関への具体的な求職者の紹介につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ドクターバンクについて、民間医師紹介業者と連携することにより、より効果的な運営ができたと考える。</p> <p>2 医師・看護職員確保対策課職員給与費 (一部)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域医療支援センターの運営に当たって、県に専任医師 1 名、専従職員 2 名 (正規 1、非常勤 1) を配置。地域医療支援センター運営事業及び関係事業の安定的かつ継続的な事業実施体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療介護総合確保基金事業への移行に際しても事業実施体制を縮小することなく、効率的な執行ができたと考える。</p>	

3 医師養成修学資金貸与事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、地域医療に従事する医師の養成に向け、卒業後、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県外医学生等 22 名に対し、修学資金を貸与した。

(2) 事業の効率性

将来新潟県内で勤務する意思のある医学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。

4 臨床研修医奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、県外医学生の U・I ターン及び新潟大学医学部出身者の県内定着に向け、県内で初期臨床研修を受ける研修医 9 名に奨学金を貸与した。

(2) 事業の効率性

県内で初期臨床研修を受け、研修修了後引き続き県内で勤務する意思のある者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に県内に定着する医師を確保することができるものとする。

5 県外医師誘致強化促進事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、県外からの医師招へいに向け、民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助した。補助対象の 9 医療機関において、県外から 10 名の医師を採用した。

(2) 事業の効率性

医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、県外からの医師招へいについて、効率的に成果をあげることができたと考える。

6 産科医等支援事業（産科医等確保支援）

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、産科医等の処遇改善とその確保に向け、分娩手当を支給する 34 分娩取扱機関に対して補助した。

(2) 事業の効率性

医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、産科医等の処遇改善について、効率的に成果を

	<p>あげることができたと考える。</p> <p>7 産科医等支援事業（産科医等育成支援）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医療を担う医師の育成に向け、産科医を目指す後期研修医手当を支給する病院に対して支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、産科医療を担う医師の育成について、効率的に成果をあげることができたと考える。</p> <p>8 新生児担当医（新生児科医）支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、周産期母子医療センターの行う新生児科医の確保に向け、処遇改善のための手当を助成することにより、周産期母子医療センターの維持に必要な新生児科医の離職を抑制することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に過酷な勤務状況にある新生児科医については、処遇改善のための手当を支給することにより、効率的に離職防止につながるものと考ええる。</p> <p>9 医療勤務環境改善支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等に向け、県医師会に、医療機関の勤務環境改善計画の策定等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などの取組を行う総合的な相談支援体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新潟労働局等の関係機関・団体と調整し、効率的に医療機関からの一元的な相談支援の構築を進めることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.7】 小児救急診療医師研修事業	【総事業費】 459 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮 【現状：39.8分（H23年度）→ 目標：37.4分（H28年度）】	
事業の達成状況	救急患者の医療機関までの搬送時間：H26年度：42.4分	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、小児科以外の診療科を標榜する医師を対象とした小児救急医療に関する研修を実施することで、医師の小児患者への対応力強化が図られ、小児救急への参加医師の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 限られた医療資源の中で、小児科以外の医師の小児救急患者への対応が強化されたことから、より効率的に小児救急医療体制の充実が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.8】 病院内保育所施設整備費補助金	【総事業費】 44,490 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内の病院内保育所の整備促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育所設置に向けた財政的な支援を行うことで、事業者の保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止に向けて、効率的な事業であるとする。 ※工事遅延により、補助金の交付は繰越しとなったもの。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.9】 新人看護職員研修事業費補助金	【総事業費】 60,686 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築されることで、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得し、看護の質の向上及び早期離職防止が図られたものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員研修に対する財政的な支援を行うことで、病院等に対し研修を実施するための経費の負担を軽減することができ、看護の質の向上及び早期離職防止に向け、効率的に成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.10】 看護教員再教育事業	【総事業費】 574 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内看護師等学校養成所の専任教員が、自分の行っている授業を主体的にリフレクションすることができ、教育能力の向上や教員の資質向上に寄与することができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始の早い段階から、講師や関係団体等と協議し、県内看護師等学校養成所に発信したことにより、昨年度よりも受講者が増加するなど、研修会の実施・運営が効率的に行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.11】 専門分野（がん）における質の高い看護師育成事業	【総事業費】 2,200 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、がんに関する専門性の高い臨床能力をもつ看護職員を育成でき、がん患者に対する看護ケアの充実につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始前に検討委員会を開催し、研修内容の充実や受講者募集の強化を図ったことから、研修会の実施・運営が効率的に行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.12】 実習指導者養成事業	【総事業費】 2,846 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、看護師等学校養成所の臨地実習施設で実習指導者の任にある者や将来的に予定されている者が、看護教育の本質や方法論、実習の意義や目的、さらには実習指導者の役割を系統的に学ぶことにより、教育に必要な知識や技術、態度を修得することができ、看護教育の資質向上に寄与することができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業開始の早い段階から、委託先である新潟県看護協会と協議し、また、講師との日程調整を行い看護師等学校養成所の臨地実習施設に発信したことにより、多くの受講者が受講することができた。</p> <p>また、適宜、当該講習会の教育担当者と連携を図ることにより、講習会の実施・運営が効率的に行われたと考える</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.13】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深めることで、新人看護職員研修の充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止に向け、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.14】 看護職員Uターン・県内就業促進事業	【総事業費】 11,920 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、看護学生・現職看護職員・潜在看護職員に対しては、県内病院情報・就職情報の提供、就職支援の機会の提供等を行い、また、病院等の施設に対しては、インターンシップ実施支援等を行うなど、看護職員の県内就業の促進が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護職員のUターン・県内就業促進事業として、看護学生・潜在看護職員等に就業の働きかけを行うだけでなく、採用側の病院等の施設に対しても、情報発信の支援や魅力の向上を通じ、採用力を高める働きかけ等を総合的・網羅的に実施しており、より効果的・効率的に県内の就業看護職員を増やすことに寄与したと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.15】 看護職員養成推進事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内の2医療圏（新潟・長岡）に「看護学生臨地実習推進協議会」を設置し、看護師等学校養成所と臨地実習施設の両者が、臨地実習の現状について情報の共有化を図り、臨地実習における課題の整理や、実習受入れの検討を行ったことから、臨地実習施設の拡充に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業開始の早い段階から、委託先である新潟県看護協会と協議し、病院及び看護師等学校養成所にアンケートを実施することで、臨地実習における現状の把握や課題を整理することができた。また、アンケート結果を病院及び看護師等学校養成所に周知することで、効率的に、臨地実習施設の拡充や実習受入れに対する意識醸成に寄与することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.16】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 88,410 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護師養成所に運営費を補助することで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進が図られたものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで看護師等の養成促進が図られ、効率的に看護師等の確保に寄与することができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.17】 看護学生修学資金貸付金（臨時貸与）	【総事業費】 173,700 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護系学校又は養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員含む。以下同。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対し、新規で修学資金を90名に貸与した。</p> <p>（2）事業の効率性 将来新潟県内での就業意思のある、看護系学校又は養成所に在学する者に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.18】 ナースセンター強化事業	【総事業費】 17,378 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会を受けることができるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が可能になるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.19】 看護師等養成所施設整備費補助金	【総事業費】 340,560 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の施設整備に必要な経費を補助することで、看護師等養成所の設置等を推進し、看護師等の養成及び確保につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 施設整備に要する経費を支援し、新たに看護師養成所が設置されたことから、卒後の県内就業につながることを期待され、県内における看護職員確保に、効率的に寄与すると見込まれる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.20】 看護師等養成所設備整備費補助金	【総事業費】 13,722 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の設備整備に必要な経費を補助することで、看護師等養成所の設置等を推進し、看護師等の養成及び確保につなげることができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 設備整備に要する経費を支援し、新たに看護師養成所が設置されたことから、卒後の県内就業につながることを期待され、県内における看護職員確保に、効率的に寄与すると見込まれる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.21】 看護職員就労環境改善支援事業	【総事業費】 4,582 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成26年度は対象施設がなかったものの、本事業の実施により、病院が短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を労働協約又は就業規則等により制度化又は改正することの取組に要する経費を支援することで、看護職員の就業環境改善のための制度の整備を支援し、もって看護職員の就業環境改善を図ることができるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健康で安心して働き続けることが可能となるよう、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化を促進し、効率的に医療機関における看護職員の就労環境の改善を図ることができるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.22】 院内保育事業補助金	【総事業費】 64,278 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内の病院内保育所の運営促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育所の運営に対する財政的な支援を行うことで、県内における病院内保育所の設置が促進され、効率的に子育て世代等医療従事者の離職防止や潜在看護職員等の再就業につなげることができるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.23】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 11,562 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮 【現状：39.8分（H23年度）→ 目標：37.4分（H28年度）】	
事業の達成状況	救急患者の医療機関までの搬送時間：H26年度：42.4分	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、新潟市内の小児科専門医による病院群輪番制参加病院の運営費を支援し、休日及び夜間の小児救急医療体制の維持に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内において小児人口の大きな割合を占める新潟市の小児の二次輪番制体制に対して支援することにより、県全体の小児救急医療体制強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.24】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 7,822 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急医療電話相談件数 【現状：1日平均8.3件（H23年度）→ 目標：11件（H28年度）】	
事業の達成状況	小児救急医療電話相談件数：H26年度：1,692件（1日平均8.3件） （参考）H23年度：992件	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くとともに、救急外来の不要不急の受診が抑制につながるものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 従来、土・日・祝日・年末年始の午後7時から午後10時に実施していたが、H26.11.25以降、毎日午後7時から午後11時に相談時間を拡大したことにより、相談総件数が増加し、事業効果が高まった。</p>	
その他		